

令和六年度「自殺予防週間」の実施について

令和六年八月二十七日（火）閣議
厚生労働大臣発言要旨

一 九月十日から九月十六日までの一週間は「自殺予防週間」です。

二 昨年の自殺者数は、総数が二万千八百三十七人、小中高生の自殺者数が五百十三人であり、依然として深刻な状況が続いています。

三 今回の週間では、こどもの自殺は長期休暇明け前後に増加する傾向があるため、こども・若者向けのポスターや動画を作成し、夏季休暇中から、こども・若者向けの啓発活動をを行うとともに、こどもや若者向けにSNSによる情報発信や相談体制を拡充するなど、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、関係府省庁と連携し、対象に応じたきめ細かな対応を講じていきます。また、本日、関係大臣の連名で、国民の皆様に向けたメッセージを発出します。

四 自殺総合対策大綱に基づき、政府一丸となって全力で自殺対策に取り組むため、閣僚の皆様のご格段の御協力をお願い申し上げます。